

久留米市教育委員会授業支援ソフトライセンス発注表

※「OA・OA機器」の名簿登載者を主な資格とした入札です。詳細は「参加条件」参照のこと

品名	授業支援ソフトライセンス																						
規格	仕様書のとおり																						
数量	30,000 ライセンス																						
納入場所	指定場所（仕様書に記載）																						
納期	指定日（仕様書に記載）																						
予定価格	非公開																						
最低制限価格	無																						
説明日時及び参集場所	無																						
入札資格確認申請	<p>(1) 申請方法</p> <p>入札参加を希望する者は、次に掲げる提出書類を持参又は郵送にて指定場所に提出すること。ウ、エは提出締切日から遡って3か月以内に発行されたものに限る。郵送の場合、一般書留又は簡易書留のいずれかで送付すること。</p> <p>（様式は久留米市教育委員会教育ICT推進課ホームページからダウンロードしてください）</p> <p>ア 入札参加資格確認申請書（様式第2号）</p> <p>イ 役員等調書及び照会承諾書（様式第3号）</p> <p>ウ 登記事項全部証明書（個人の場合、身分証明書）</p> <p>エ 次に掲げる、入札参加者の所在区分及び法人・個人別の納税等証明書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所在区分</th> <th rowspan="2">税区分</th> <th colspan="3">納税等証明書</th> </tr> <tr> <th>税目</th> <th>法人</th> <th>個人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市外 (県内)</td> <td>福岡県税</td> <td>法人事業税、個人事業税</td> <td>福岡県税に未納がない証明</td> <td>福岡県税に未納がない証明</td> </tr> <tr> <td>久留米市税</td> <td>法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税</td> <td>久留米市税に滞納がない証明</td> <td>久留米市税及び国民健康保険料に滞納がない証明</td> </tr> <tr> <td>市内</td> <td>久留米国保</td> <td>国民健康保険</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 受付期間</p> <p>令和4年2月28日（月）から令和4年3月4日（金）午後5時15分まで</p> <p>(3) 指定場所</p> <p>〒830-0051 久留米市南1丁目8番1号</p> <p>久留米市教育委員会 教育ICT推進課(久留米市教育センター内)</p> <p>(4) 入札参加資格確認通知</p> <p>令和4年3月8日（火）までに、申請者にメールで回答。</p> <p>入札参加資格なしとされた者、及び、期限までに入札参加のための所定の書類を提出しなかった者は、入札に参加できないため、注意すること。</p>	所在区分	税区分	納税等証明書			税目	法人	個人	市外 (県内)	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡県税に未納がない証明	福岡県税に未納がない証明	久留米市税	法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税	久留米市税に滞納がない証明	久留米市税及び国民健康保険料に滞納がない証明	市内	久留米国保	国民健康保険	—	—
所在区分	税区分			納税等証明書																			
		税目	法人	個人																			
市外 (県内)	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡県税に未納がない証明	福岡県税に未納がない証明																			
	久留米市税	法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税	久留米市税に滞納がない証明	久留米市税及び国民健康保険料に滞納がない証明																			
市内	久留米国保	国民健康保険	—	—																			

製品確認申請書	<p>(1) 申請方法 授業支援ソフトが仕様を満たしている事を確認するため、『製品確認申請書』(様式第4号)と当該製品の仕様書諸元が記載されたカタログを郵送、持参のいずれかにて(3)指定場所に提出すること。 (様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課ホームページからダウンロードしてください)</p> <p>(2) 申請期間 令和4年2月28日(月)から令和4年3月4日(金)午後5時15分まで (郵送の場合は3月4日必着)</p> <p>(3) 指定場所 〒830-0051 久留米市南1丁目8番1号 久留米市教育センター 教育 ICT 推進課</p> <p>(4) 仕様合致の確認回答について 令和4年3月10日(木)までに、メールで回答。ただし、本市ホームページに掲載することもあります。 『製品確認申請書』及び当該製品のカタログの提出により、市が認定を行った製品でなければ入札を無効とするため、注意すること。</p>
質問書受付期間及び受付場所	<p>(1) 質疑の受付方法 『質問書』(様式第1号)をメールにて受け付け(様式は久留米市教育委員会教育ICT推進課ホームページからダウンロードしてください)</p> <p>(2) 質疑の受付期間 令和4年2月28日(月)から令和4年3月7日(月)午後5時15分まで</p> <p>(3) 質疑のメール送信先 久留米市教育委員会 教育ICT推進課 kyou-ict@city.kurume.fukuoka.jp</p> <p>(4) メール件名記載例 久留米市授業支援ソフト入札／【会社名】質問書</p> <p>(5) 質疑の回答について 令和4年3月10日(木)までに、メールで回答。ただし、質問内容によっては、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p>
入札日時及び場所	<p>令和4年3月14日(月) 14時00分 久留米市教育センター(福岡県久留米市南1丁目8番1号)</p>
入札保証金	久留米市契約事務規則(昭和50年久留米市規則第9号)第7条第3項により免除
契約保証金	落札者は、契約までに、契約金額の100分の10以上を納めること。ただし、久留米市金銭会計規則(平成11年久留米市規則第8号)第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第27条に該当する場合は全部または一部を免除する。
契約条項を示す場所	久留米市教育委員会 教育 ICT 推進課(久留米市教育センター内)

支払条件	前払金（無） 部分払（無）
議会の議決	不要
参加条件	<p>入札参加できる者は、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。</p> <p>(1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に「OA・OA機器」で登録があること。</p> <p>(2) 久留米市内に本社（本店）又は支店・営業所等があること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。</p> <p>(4) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>(5) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。</p> <p>(6) 入札に参加しようとする者（本店又は支店等）の所在地に応じ、次に掲げる地方税等を完納していること。</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 久留米市内 県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康保険料 イ アを除く福岡県内 県税</p> <p>(7) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。</p> <p>(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。</p>
仕様書等の交付	仕様書やその他様式等は、久留米市教育委員会教育 ICT 推進課のホームページからダウンロードすること。
入札書の記載方法	<p>入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(1) 入札の方法は、総価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。</p> <p>(2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。</p> <p>(3) 入札書は指定する様式（様式第6号）を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。</p>
入札の辞退	入札参加資格確認申請書を提出後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市教育委員会 教育ICT推進課に『入札辞退届』（様式第7号）を提出すること。（様式は久留米市教育委員会教育ICT推進課のホームページからダウンロードしてください）

入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 入札参加資格のない者が入札したとき (2) 入札金額が予定価格を超えるとき、又は最低制限価格に満たないとき (3) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき (4) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき (5) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき (6) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき (7) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき (8) 法令又は入札に関する条件に違反したとき
入札書の引換えの禁止	入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。
1者入札の取扱い	入札者が1者であった場合においてもその入札は有効とする。
落札者の決定	開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。 (1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となった場合には、くじにより落札者を決定する。 (2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、再度の入札を行うものとする。ただし、再度の入札で落札しない場合は、予定価格と入札金額の差が最も僅少である入札参加者から見積書を徴して落札者を決定する。
入札結果等の公表	この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市教育委員会教育ICT推進課において閲覧に供し、本市公式ホームページに掲載することとする。
契約書の作成及び締結	落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から6日以内に、これを提出しなければならない。
その他	(1) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。 (2) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。 (3) その他必要事項は、地方自治法、久留米市契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。

仕様書

1. 件名 授業支援ソフトライセンス調達

2. 調達物品 授業支援ソフトライセンス

項目	仕様
認証	ISO/IEC27001 及びプライバシーマーク認証を取得している企業のソフトウェアであること。
動作環境	Windows、Chromebook の Chrome ブラウザ上で動作すること。
	GUI などのインターフェースが、日本語表記に対応していること。
ソフトウェア配信方法	Google 管理コンソールから、GoogleWorkspace のアカウントにソフトウェアが一括配信出来ること。
アカウント管理	アカウント管理の運用負荷を軽減させるため授業支援ソフト側でユーザの追加や削除などが不要であること。 また、停止中のアカウントはライセンス数にカウントせず、アクティブとなっているアカウントのみをカウントすること。
Google Classroom 連携	Google Workspace の Classroom に作成されているクラスやメンバーが自動で授業支援ソフトに反映・更新されること。
ブラウザベース操作画面	教師用の操作画面は、Web ブラウザ上の GUI で提供されること。 またどの端末からでも教師用アカウントでログインすれば教師用の操作画面を利用できること。
児童生徒画面・操作ロック	教師用端末から一斉に全ての児童生徒用端末又は任意の児童生徒用端末の画面をブラックアウトできること。
画面共有（一覧表示）	教師は、児童端末の画面を一覧で閲覧できること。
画面共有（個別・全画面）	教師は、任意の 1 名の児童生徒画面を共有してリアルタイムに操作状況を確認できること。また必要に応じて画面ショットを撮影し、画像として保存できること。
画面共有（比較）	教師は、複数の児童生徒画面を大型提示装置画面上に並べて表示できること。
画面送信（発表）	任意の児童生徒用端末の画面を教師用端末及び他の児童生徒用端末に一斉に送信して、児童生徒の考えや作品を学級で共有できること。
教師画面送信	教師用端末の画面を全ての児童生徒用端末又は任意の児童生徒用端末の画面に、一斉に転送・共有できること。

項目	仕様
ペنツール（マーキング）	教師及び児童生徒は、ペンツールを用いてブラウザ画面上に書き込みが行えること。ペンの色と太さは変更できること。また書き込みをした画面は画像ファイルで保存ができること。
Web サイト閲覧制限	教師は、全ての児童生徒用端末又は任意の児童生徒用端末の Web サイトの閲覧を、ホワイトリスト方式で制限できること。
Google アプリ連携	教師は、操作画面上から、Google アプリを開けること。
利用時間制限	管理者は、教師が利用可能な時間帯を設定でき、授業以外の不必要な利用を制限できること。
データ通信量設定	教師用端末及び児童生徒用端末のデータ通信を調整可能であり、使用データ量を削減できること。
サポート	携帯電話からでも通話可能なフリーダイヤル（9:00～18:00）及び、サポート専用のメールアドレスを設けて、操作問合せなどを令和 9 年 6 月 30 日まで無償サポートを行うこと。
	画面送信、共有等で遅延が発生し授業に支障をきたすような症状が続く場合は、本市と協議のうえソフトウェア開発メーカーが現地で問題切り分けの支援を行うこと。
	サービス提供期間中にユーザ数が増加してもサービス品質を維持し、低下することのないようにすること。必要に応じて授業支援ソフトを提供しているサーバ等プラットフォームのスケールアップ、スケールアウト等の対応をすること。
	授業に支障が生じるバグや不具合、セキュリティリスクとなる脆弱性が発見された場合、ソフトウェアの修正やアップデート等の対応を無償で行うこと。
	操作マニュアル（PDF、動画）を、Web 上から閲覧できるようになっていること。

上記項目の仕様を満たすパッケージであること。標準で機能が備わっていない場合はカスタマイズ等で仕様を満たすことも認める。

4. 数量 30,000 ライセンス

5. ライセンス有効期間 令和 4 年 3 月 30 日～令和 9 年 6 月 30 日

6. 納入期限 令和 4 年 3 月 30 日

7. 納入場所

久留米市教育委員会 教育 ICT 推進課

(久留米市南1丁目8番1号 久留米市教育センター内)

8. 保証期間 メーカー仕様に基づく

9. 納品後に提出する資料

ソフトウェアの取り扱い説明書

*紙媒体 (64部) 及び電子データ

10. 特記事項

- (1) ソフトウェアのインストール、設定に係る費用は、入札額に含むこと。
- (2) 設定完了後、直ちに担当課の検査を受け、検査合格をもって納入の完了とする。

11. 支払方法

納品終了後に請求するものとする。久留米市は有効な請求のあった日から起算して30日以内に支払うこととする。

12. その他事項

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

13. 担当者

久留米市教育委員会教育 ICT 推進課 (担当: 荒巻・宮原)

住所 : 久留米市南一丁目8番1号 教育センター内

電話 : 0942-36-9770

FAX : 0942-35-9930

E-mail : kyou-ict@city.kurume.fukuoka.jp